県章

三重県公報

平成28年11月8日（火）
第　2851　号
毎週火・金曜日発行

目　　次

（番号）	（題　名）	（担当）	（頁）
	告　　示		
704	土砂災害警戒区域の指定	（流域管理課）	2
705	同件	（同）	2
706	同件	（同）	2
707	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	（同）	3
708	同件	（同）	5
709	同件	（同）	6
	選　管　告　示		
92	参議院選挙区選出議員選挙に係る各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表	（選挙管理委員会）	7
93	不在者投票のできる施設の指定の一部を改正する告示	（同）	11
94	公職選挙法第161条第1項第3号の施設の指定をした旨の報告	（同）	11
95	公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設の一部を改正する告示	（同）	11
96	政治資金規正法の規定による政治団体の届出	（同）	11
97	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出	（同）	12
98	政治資金規正法の規定による資金管理団体の異動及び指定の取消しの届出	（同）	12
99	政治団体の平成24年中の収支に関する報告書の要旨の公表	（同）	12
100	政治団体の平成25年中の収支に関する報告書の要旨の公表	（同）	13
101	政治団体の平成26年中の収支に関する報告書の要旨の公表	（同）	13
	公　　告		
	争議行為を行う旨の通知	（雇用対策課）	13
	特定調達公告		
	随意契約の相手方を決定した旨	（税務企画課）	14
	落札者を決定した旨	（発達支援体制推進プロジェクトチーム）	14
	同件	（同）	15

告　　示

三重県告示第 704 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域に指定します。

平成 28 年 11 月 8 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
肱江川左支流	桑名市多度町美鹿 （詳細は次の図のとおり）	土石流
古野 8	桑名市多度町古野 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
村中	桑名市多度町美鹿 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
多度 17	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、桑名建設事務所及び桑名市役所に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 705 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域に指定します。

平成 28 年 11 月 8 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
白栗川南	いなべ市藤原町篠立 （詳細は次の図のとおり）	土石流
宮之谷川	いなべ市藤原町篠立 （詳細は次の図のとおり）	土石流
砂川	いなべ市藤原町西野尻 （詳細は次の図のとおり）	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、桑名建設事務所及びいなべ市役所に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 706 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域に指定します。

平成 28 年 11 月 8 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
鳥取 1	員弁郡東員町鳥取 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
笹尾東 2	員弁郡東員町笹尾東 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
笹尾西 2	員弁郡東員町笹尾西 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
長深 1	員弁郡東員町長深 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、桑名建設事務所及び東員町役場に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 707 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定します。

平成 28 年 11 月 8 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条に規定する衝撃に関する事項
肱江川左支流-1	桑名市多度町古野（詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
肱江川左支流-2	桑名市多度町古野（詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
北山川	桑名市多度町古野（詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
立会川	桑名市多度町古野（詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
犬飼大谷川	桑名市多度町古野（詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
赤谷川	桑名市多度町多度（詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
滝ヶ谷	桑名市多度町多度（詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
落葉川-1	桑名市多度町多度（詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
落葉川-2	桑名市多度町多度（詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
多度川左支流	桑名市多度町多度（詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
奥山除川	桑名市多度町柚井（詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
猫ヶ谷	桑名市多度町柚井（詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
新沢川	桑名市多度町柚井（詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
柚井	桑名市多度町柚井（詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
中ノ谷	桑名市多度町大久保（小山）（詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
バガ谷	桑名市多度町大久保（小山）（詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
大畑	桑名市多度町古野（詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
北山	桑名市多度町古野（詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
古野 1	桑名市多度町古野（詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
古野 2	桑名市多度町古野（詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
古野 3	桑名市多度町古野（詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
古野 4	桑名市多度町古野（詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
古野 5	桑名市多度町古野（詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

古野 6	桑名市多度町古野 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
古野 7	桑名市多度町古野 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
古野 9	桑名市多度町古野 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
前山	桑名市多度町美鹿 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
美鹿	桑名市多度町美鹿 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
前山 2	桑名市多度町美鹿 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
村中 2	桑名市多度町美鹿 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
村中 3	桑名市多度町美鹿 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
前山 3	桑名市多度町美鹿 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
村中 4	桑名市多度町美鹿 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
前山 4	桑名市多度町美鹿 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
美鹿 2	桑名市多度町美鹿 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
美鹿 3	桑名市多度町美鹿 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
美鹿 4	桑名市多度町美鹿 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
向山	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
山下	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
朝拝下	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
多度 1	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
多度 2	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
多度 8	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
多度 3	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
多度 4	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
多度 5	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
多度 6	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
多度 11	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
多度 12	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
多度 13	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

多度 14	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
多度 15	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
多度 16	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
多度 18	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
多度 19	桑名市多度町多度 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神谷	桑名市多度町柚井 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
柚井 1	桑名市多度町柚井 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
多度 7	桑名市多度町柚井 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
柚井 2	桑名市多度町柚井 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
柚井 3	桑名市多度町柚井 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
柚井 4	桑名市多度町柚井 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、桑名建設事務所及び桑名市役所に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 708 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定します。

平成 28 年 11 月 8 日

三 重 県 知 事　鈴　木　英　敬

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条に規定する衝撃に関する事項
古田-1	いなべ市藤原町古田 （詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
古田-2	いなべ市藤原町古田 （詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
古田-3	いなべ市藤原町古田 （詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
古田-4	いなべ市藤原町古田 （詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
古田-5	いなべ市藤原町古田 （詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
古田-6	いなべ市藤原町古田 （詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
ひょん谷	いなべ市藤原町篠立 （詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
白栗川	いなべ市藤原町篠立 （詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
白栗川北	いなべ市藤原町篠立 （詳細は次の図のとおり）	土石流	次の図のとおり
本郷 1	いなべ市藤原町本郷 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

本郷 2	いなべ市藤原町本郷 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
本郷 3	いなべ市藤原町本郷 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
本郷 4	いなべ市藤原町本郷 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
篠立 2	いなべ市藤原町篠立 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
篠立 3	いなべ市藤原町篠立 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
篠立 4	いなべ市藤原町篠立 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
篠立 6	いなべ市藤原町篠立 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
篠立 7	いなべ市藤原町篠立 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
西野尻 1	いなべ市藤原町西野尻 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東禅寺 1	いなべ市藤原町東禅寺 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東禅寺 2	いなべ市藤原町東禅寺 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東禅寺 3	いなべ市藤原町東禅寺 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東禅寺 4	いなべ市藤原町東禅寺 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東禅寺 5	いなべ市藤原町東禅寺 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東禅寺 7	いなべ市藤原町東禅寺 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東禅寺 8	いなべ市藤原町東禅寺 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
下野尻	いなべ市藤原町下野尻 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、桑名建設事務所及びいなべ市役所に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 709 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定します。

平成 28 年 11 月 8 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

区域の名称	区域の所在	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条に規定する衝撃に関する事項
穴太 1	員弁郡東員町穴太 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
穴太 2	員弁郡東員町穴太 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
穴太 3	員弁郡東員町穴太 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
笹尾東 1	員弁郡東員町笹尾東 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

笹尾西 1	員弁郡東員町笹尾西 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
中上 1	員弁郡東員町中上 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
中上 2	員弁郡東員町中上 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
長深 2	員弁郡東員町長深 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
長深 3-1	員弁郡東員町長深 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
長深 3-2	員弁郡東員町長深 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
長深 4	員弁郡東員町長深 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
長深 5	員弁郡東員町長深 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
長深 6	員弁郡東員町長深 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
長深 7	員弁郡東員町長深 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
長深 8	員弁郡東員町長深 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
長深 9	員弁郡東員町長深 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
長深 10	員弁郡東員町長深 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
長深 11	員弁郡東員町長深 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
長深 12	員弁郡東員町長深 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
長深 13	員弁郡東員町長深 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
長深 14	員弁郡東員町長深 （詳細は次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、桑名建設事務所及び東員町役場に備え置いて縦覧に供します。）

選　管　告　示

三重県選挙管理委員会告示第 92 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 192 条第 1 項の規定により、平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院選挙区選出議員選挙に係る各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表します。

平成 28 年 11 月 8 日

三重県選挙管理委員会委員長　　宮　　嵜　　慶　　一

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1　選挙の種類　　平成28年7月10日執行　参議院選挙区選出議員選挙（三重県選挙区）

2　公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

43,498,800 円

3　報告書の要旨

候補者氏名	芝　博一	所属党派	民進党	期間	平成28年5月25日から 平成28年7月15日まで	第1回分
出納責任者氏名	西口　明憲					

収入

主たる寄附

（氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）
民進党三重県参議院選挙区第1総支部	政党	15,000,000 円
民進党	政党	5,000,000
その他の寄附	0件	0
その他の収入		0
今回計		20,000,000
前回計		0
総　計		20,000,000

支出

人件費	1,232,100 円
家屋費	1,254,230
選挙事務所費	960,000
集合会場費	294,230
通信費	0
交通費	95,267
印刷費	2,957,000
広告費	2,696,066
文具費	459,600
食糧費	198,302
休泊費	1,025,388
雑費	102,718
今回計	10,020,671
前回計	0
総　計	10,020,671

	項　　目	金　　額
支出のうち 公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	328,500 円
	ビラの作成	896,000 円
	ポスターの作成	1,351,690 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	162,000 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	204,000 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	195,000 円
	計	3,137,190 円

報告書受理年月日	平成28年7月25日	第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1　選挙の種類　　平成28年7月10日執行　参議院選挙区選出議員選挙（三重県選挙区）

2　公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

43,498,800 円

3　報告書の要旨

候補者氏名	野原　典子	所属党派	幸福実現党	期間	平成28年6月4日から 平成28年7月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	永井　みゆき					

収入

主たる寄附

（氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）
幸福実現党三重県本部	政治団体	5,254,142 円
幸福実現党鈴鹿後援会	政治団体	1,000,000
幸福実現党名張伊賀後援会	政治団体	1,000,000
その他の寄附	0件	0
その他の収入		0
今回計		7,254,142
前回計		0
総　計		7,254,142

支出

人件費	102,000 円
家屋費	399,742
選挙事務所費	399,742
集合会場費	0
通信費	136,080
交通費	5,750
印刷費	992,320
広告費	890,248
文具費	12,528
食糧費	0
休泊費	0
雑費	15,856
今回計	2,554,524
前回計	0
総　計	2,554,524

	項　　目	金　　額
支出のうち 公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成28年7月22日	第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1　選挙の種類　　平成28年7月10日執行　参議院選挙区選出議員選挙（三重県選挙区）

2　公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

43,498,800 円

3　報告書の要旨

候補者氏名	山本　佐知子	所属党派	自由民主党	期間	平成28年3月18日から 平成28年7月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	橋本　勝文					

収入			支出	
主たる寄附			人件費	3,791,000 円
（氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）		
自由民主党三重県参議院選挙区第二支部	政党	11,022,000 円	家屋費	893,912
			選挙事務所費	600,000
			集合会場費	293,912
			通信費	15,284
			交通費	145,980
			印刷費	2,547,868
			広告費	4,215,753
			文具費	37,032
			食糧費	577,630
			休泊費	74,200
			雑費	452,184
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		11,022,000	今回計	12,750,843
前回計		0	前回計	0
総　計		11,022,000	総　計	12,750,843

	項　　目	金　　額
支出のうち 公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	315,900 円
	ビラの作成	889,600 円
	ポスターの作成	1,342,368 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	157,140 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	198,720 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	189,000 円
	計	3,092,728 円

報告書受理年月日	平成28年7月25日	第1回報告分

三重県選挙管理委員会告示第93号

不在者投票のできる施設の指定（昭和54年三重県選挙管理委員会告示第11号）の一部を次のように改正します。

平成28年11月8日

三重県選挙管理委員会委員長　宮　嵜　慶　一

老人ホームの項中

「鈴鹿市木田町字間瀬口1961番地　特別養護老人ホーム聖十字の家　」を

「鈴鹿市木田町字間瀬口1961番地　特別養護老人ホーム鈴鹿聖十字の家　」に改める。

三重県選挙管理委員会告示第94号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定により次のとおり同条第1項第3号の施設の指定をした旨、志摩市選挙管理委員会から報告がありました。

平成28年11月8日

三重県選挙管理委員会委員長　宮　嵜　慶　一

選挙管理委員会名	施設名	所在地	指定年月日
志摩市選挙管理委員会	志摩市浜島産業振興会館「ちちろ」	志摩市浜島町浜島2723番地	平成28年10月1日

三重県選挙管理委員会告示第95号

公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設（平成13年三重県選挙管理委員会告示第64号）の一部を次のように改正します。

平成28年11月8日

三重県選挙管理委員会委員長　宮　嵜　慶　一

表中

「志	摩	市	川辺コミュニティセンター	志摩市磯部町迫間13番地1　」を
「志	摩	市	川辺コミュニティセンター	志摩市磯部町迫間13番地1
志	摩	市	志摩市浜島産業振興会館「ちちろ」	志摩市浜島町浜島2723番地　」

に改める。

三重県選挙管理委員会告示第96号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出及び第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第7条の2第1項の規定に基づき公表します。

平成28年11月8日

三重県選挙管理委員会委員長　宮　嵜　慶　一

1　政治団体の設立

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
いつもいきいき四日市の会	山原博之	青木信洋	四日市市大矢知町955	平成28年10月5日	
橋爪まさよし後援会	小川満久	向井新悟	志摩市阿児町鵜方2944-247	平成28年9月30日	
民主青年党	瀬野　亙	瀬野アルリンリベラ	津市白塚町3374	平成28年10月17日	
四日市の未来	森田耕平	戸田勝也	四日市市赤堀新町5-3	平成28年9月20日	
四日市未来政策研究会	森　綾子	清水香住	四日市市水沢町2452	平成28年10月5日	

2　届出事項の異動

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日	備考
自由民主党大山田支部	吉　岡　亮　二	会計責任者	中　金　雄	西　沢　民　郎	平成28年9月26日	政党
自由民主党島ヶ原支部	冨　岡　亘	主たる事務所の所在地	伊賀市島ケ原755	伊賀市島ケ原15121-1	平成28年8月1日	政党
		代表者	冨　岡　亘	松　永　武　夫		
自由民主党三重県遺族支部	伊　藤　早　苗	会計責任者	松　田　庫　司	山　﨑　恒　雄	平成28年10月1日	政党
新　政　み　え	舟　橋　裕　幸	会計責任者	田　中　智　也	森　野　真　治	平成28年9月15日	
電機連合三重地協政治活動委員会	小　田　正　亮	代表者	小　田　正　亮	前　出　桂　一	平成28年10月6日	
日本遺族政治連盟三重県本部	伊　藤　早　苗	会計責任者	松　田　庫　司	山　﨑　恒　雄	平成28年10月1日	

三重県選挙管理委員会告示第97号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出がありましたので、同条第3項の規定に基づき公表します。

平成28年11月8日

三重県選挙管理委員会委員長　宮　嵜　慶　一

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	備考
民主党三重県第1区総支部	芝　博　一	平成28年10月6日	政党
いつもいきいき四日市の会	山　原　博　之	平成28年9月30日	
津市をもっと豊かにする会	戸　村　順　一	平成28年10月10日	

三重県選挙管理委員会告示第98号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出及び同項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出がありましたので、同法第19条の2第1項の規定に基づき公表します。

平成28年11月8日

三重県選挙管理委員会委員長　宮　嵜　慶　一

1　資金管理団体の異動

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
稲　垣　昭　義	いながき昭義政経情報交換会	公職の種類	市長	県議会議員	平成28年9月8日
森　野　真　治	森野真治後援会	公職の種類	市長	県議会議員	平成28年9月16日

2　資金管理団体の指定の取消し

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
戸　村　順　一	津市をもっと豊かにする会	平成28年10月10日

三重県選挙管理委員会告示第99号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の平成24年中の収支に関する

報告書の要旨を、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成 28 年 11 月 8 日

三重県選挙管理委員会委員長　宮　嵜　慶　一

いつもいきいき四日市の会

報告年月日　平成 28 年 10 月 5 日

1　収入総額　0 円

2　支出総額　0 円

三重県選挙管理委員会告示第 100 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による政治団体の平成 25 年中の収支に関する報告書の要旨を、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成 28 年 11 月 8 日

三重県選挙管理委員会委員長　宮　嵜　慶　一

いつもいきいき四日市の会

報告年月日　平成 28 年 10 月 5 日

1　収入総額　0 円

2　支出総額　0 円

三重県選挙管理委員会告示第 101 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による政治団体の平成 26 年中の収支に関する報告書の要旨を、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成 28 年 11 月 8 日

三重県選挙管理委員会委員長　宮　嵜　慶　一

いつもいきいき四日市の会

報告年月日　平成 28 年 10 月 5 日

1　収入総額　0 円

2　支出総額　0 円

公　　告

労働関係調整法（昭和 21 年法律第 25 号）第 37 条第 1 項の規定により、平成 28 年 10 月 27 日、みえ医療福祉生協労働組合及び三重県医療労働組合連合会から次のとおり争議行為を行う旨の通知がありました。

平成 28 年 11 月 8 日

三 重 県 知 事　鈴　木　英　敬

1　事件

(1)　賃金と雇用の確保について

(2)　医療、介護労働者等夜勤交代制労働者の勤務環境の改善について

(3)　社会保障の拡充と安全・安心の医療・福祉の実現について

(4)　医療提供体制の縮小再編成反対について

(5)　その他

2　日時

平成 28 年 11 月 11 日午前 0 時以降要求解決まで

3　場所

(1)　津市白塚町口起 3568-4

白塚診療所及びショートステイはまかぜの組合員が従事する職場

(2)　津市高茶屋 5 丁目 11-48

高茶屋診療所の組合員が従事する職場

(3)　津市船頭町 1721

津生協病院の組合員が従事する職場

(4)　津市船頭町 3453

津生協病院附属診療所及び柳山ケアプランセンターの組合員が従事する職場

(5)　津市柳山津興 1548

デイサービスえがお、津医療生協本部及び組合員活動部の組合員が従事する職場

(6)　津市柳山津興 363-26

デイサービスあこぎ苑の組合員が従事する職場

(7)　伊勢市中島 2-24-24

宮川さくら苑の組合員が従事する職場

(8)　伊勢市浦口 4-2-13

伊勢民主診療所、居宅支援事業ほのぼの、訪問介護事業ちからもち及び訪問看護ステーションまごのての組合員が従事する職場

(9)　四日市市生桑町 1455

いくわ診療所、訪問看護ステーションいくわ、通所リハビリテーションいくわ、居宅介護支援事業いくわ、デイサービスいくわ及びヘルパーステーションいくわの組合員が従事する職場

(10)　桑名市伊賀町 55-2

伊賀町診療所、ホームヘルプいがまち、デイサービスいがまち及び伊賀町居宅支援事業所の組合員が従事する職場

(11)　桑名市陽だまりの丘 2 丁目 2304

デイサービス福寿草、複合型サービスすぎな及び訪問看護ステーションつくしの組合員が従事する職場

4　概要

同盟罷業をはじめとする争議行為を必要に応じて実施

特定調達公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 28 年 11 月 8 日

三重県知事　鈴　木　英　敬

1	物品等の名称及び数量	三重県総合税システムに係る機器賃貸借及び保守業務
2	担当部局	津市栄町一丁目 891 番地　吉田山会館 2 階 三重県総務部税務企画課電算班
3	契約の相手方を決定した日	平成 28 年 9 月 23 日
4	契約の相手方	愛知県名古屋市中区錦一丁目 10 番 1 号 富士通リース株式会社　中部支店　支店長　相良　長典
5	契約金額	45,126,000 円（うち消費税及び地方消費税　3,726,000 円）
6	決定手続	随意契約
7	随意契約の理由	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条第 1 項第 1 号に該当

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 28 年 11 月 8 日

三重県知事　鈴　木　英　敬

1	特定役務の名称	三重県立子ども心身発達医療センター薬剤部門システム構築／運用・保守業務委託
2	担当部局	津市広明町 13 番地 三重県健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進プロジェクトチーム
3	落札者決定日	平成 28 年 9 月 5 日

4	落　　札　　者	三重県津市栗真中山町大縄手196 株式会社八神製作所津営業所　所長　山川　浩司
5	落　札　金　額	入札価格　33,500,000円 契約金額　36,582,000円
6	決　定　手　続	総合評価一般競争入札
7	入 札 公 告 日	平成28年7月1日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

平成28年11月8日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

1	特定役務の名称	三重県立子ども心身発達医療センター移転及び患者移送業務委託
2	担　当　部　局	津市広明町13番地 三重県健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進プロジェクトチーム
3	落札者決定日	平成28年10月20日
4	落　　札　　者	大阪府大阪市北区大淀中1丁目1番30号 センコー株式会社ライフサポート事業推進本部 ライフサポート事業推進本部長　白木　健一
5	落　札　金　額	入札価格　28,500,000円 契約金額　30,780,000円
6	決　定　手　続	一般競争入札
7	入 札 公 告 日	平成28年9月6日

発行　三　重　県

三重県津市広明町13番地
三重県総務部法務・文書課
電話　059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 http://www.pref.mie.lg.jp/